

個人収支に関する調査（乙調査）の概要

1 目的

「個人収支簿」で世帯員ごとに個人の自由裁量による収支をとらえることにより、使途不明のこづかい等の内訳を解明するとともに、消費構造の詳細な把握、個計化の状況把握のためのデータをを得ることを目的とする。

2 調査の経緯

平成元年以前に家計調査終了世帯を対象とした小規模な調査を試験的に数回実施し、その経験を基に平成元年から全国消費実態調査の一部として以下のとおり実施してきた。

	調査対象	客体数	調査事項
平成元年	全国消費実態調査の対象世帯	4,584世帯	収入・支出
6年	家計調査終了世帯	673世帯	支出
11年	家計調査終了世帯	673世帯	収入・支出、家計費との関係
16年	家計調査終了世帯	673世帯	収入・支出、家計費との関係

3 調査の概要（平成16年調査）

(1) 調査対象及び調査事項

家計簿 C

調査対象：家計簿記入者

調査事項：世帯員の個人的な支出（家計簿 C の記入者が把握している分のみ）

個人収支簿

調査対象：世帯内の18歳以上の世帯員全員（家計簿 C の記入者を除く）

調査事項：個人的な収支の内訳と金額

(2) 調査期間

平成16年9月～11月。（家計調査の家計簿記入終了月の翌月1か月間。）

4 結果の利用

- ・消費者物価指数(C P I)における基本分類ウェイトのうち、こづかい、つきあい費等の内訳の配分算出
- ・国民経済計算(S N A)における国内家計最終消費支出の推計

〔過去の統計審議会(部会)における個人収支に関する調査に対する意見〕

理想を言えば、全国消費実態調査の調査対象を対象として、世帯構成員ごとに個人収支簿の調査を実施することが望ましいが、調査世帯の負担が膨大になることも指摘できる。

次善の策として、家計調査の後続調査として個人収支簿の調査を実施することにより、家計調査において世帯の年間収入及び月々の収入・支出が明らかにされることから、それとの比較で分析が可能となる。

個人収支簿により個人的な収入及び支出を調査することは、本部会で高く評価された。

ただし、調査対象となる世帯が家計調査を終了した世帯であるので、今後改善の余地がある。

(参考) 個人収支簿調査の概要図

